

# 新幹線プレス

2013年3月19日 No.106

発行者 成田隆浩

編集者 教宣部

JR東海労新幹線地本

## 山本修さん堂々と意見陳述！ 強制出向延長取消裁判第1回口頭弁論開催！

3月19日、東京地方裁判所で強制出向延長取消裁判第1回口頭弁論が行われました。裁判所には70名の組合員・OBが結集しました。

裁判では山本修さんが落ち着いて、堂々と意見陳述をしました。その要旨は

- ①裁判で求めることは、3年の出向期間が満期になったためJR東海に復帰すること。出向延長命令を断ったが、会社はこれを認めなかった。規定上の根拠のない出向延長命令の取り消しを求める。
- ②現在52歳だが、このまま出向延長されると「54歳以降の人事運用」で退職するまで出向のままになってしまうことが大きな気がかりだ。
- ③JR東海への復帰を求めたことに対して、会社は極めて不誠実な対応だった。面談では「会社として出向延長でお願いしたい」「希望を聞きにきたわけではない」というだけで本人の同意のないまま一方的に出向延長が発令された絶対に認められない。

## 会社の理不尽を許さず職場から闘うぞ！

裁判終了後、弁護士会館で報告集会を開催し、主催者を代表して成田委員長は「この問題は山本さんだけの問題ではなく、JR東海の若年出向全体に対する闘いであり絶対勝利しよう」とあいさつがされ、JR東海労本部、JR東海労各地本、新幹線地本OB会より連帯のあいさつがあり、長島弁護士より裁判の課題が述べられました。

また山本修さんより「意見陳述は妻の前で練習してきた」「SMTの同僚にも裁判の話をしてがんばってと激励された」「長い闘いになるが皆さんの支援の受け頑張っていく」と決意表明をうけ、団結ガンバローで報告集会は終了しました。

**第2回口頭弁論は5月21日（火）**

**10時00分 619号法廷**

